

開催日及び場所	平成30年11月 6日(火) 阿賀町役場 3階 第三会議室	
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・あいさつ ・議事 抽出案件等の審議について 次回委員会日程等について その他	
委 員 (委員数 3 名) (出席数 3 名)	委員長 沢田 克己 委員 二岸 直子 委員 齋藤 修平	
審査対象期間	平成30年 4月 1日 ~ 平成30年 9月 末	
抽 出 案 件	2 件 この度の委員会は、町の実施した重要な入札案件について、事務局提案による委員会検証を実施。	
制 限 付 一般競争入札	1 件	① 阿賀の里ジェット船舶購入 → 随契移行 (落札率 中止%) 河川で使用する船舶の製造及び納入に伴う入札であるため、入札参加条件及び実施条件により公明性確保のため「参加申請者が1者の場合入札を中止する可能性がある」として実施し、申請者が1者であった事から随意契約へ移行。
指名競争入札	一 件	検証対象事案無し (落札率 ー ー %)
随 意 契 約	2 件	② 阿賀の里ジェット船舶購入 (落札率 98.23%) ③ 阿賀町消防本部新庁舎建設工事 公募型プロポーザル (落札率 99.95%)
委員会からの 質疑、回答等	別紙のとおり	
委員会からの意 見、具申内容等	別紙のとおり	
そ の 他	五十嵐委員長代理の辞任報告及び新任入札監視委員齋藤修平氏の紹介	

意見・質問等	回答等
<p>1. 開 会</p> <p>2. あいさつ 副 町 長 委 員 長 午後からの職員研修に先立ち、先般発生の佐渡市における官制談合摘発においては職員と親戚の関係にありました。公務執行にあたり、身内でも細心の注意が必要です。</p> <p>3. 議 事</p> <p>(1) 事務局様式等報告(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度上期として制限付き競争入札40件(95.78%)、指名3件(96.37%)、随契6件(99.81%)となり95%以上が多数となっている。また、早期発注に町をあげて取り組んでいる旨報告。指名停止や談合情報は無し。 <p>(2) 抽出理由について(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> 第39回の委員会において上期における重要な入札案件について、委員会からの提言や助言、指導を考慮した入札方法の実施と結果について検証を依頼。 <p>(3) 抽出案件の審議について</p> <p>① 阿賀の里ジェット船舶納入に伴う検証</p> <ul style="list-style-type: none"> 契約者は故障の場合など修理も受け付けてくれるのですか。あまりにも遠い業者ですと困ることもありますから。 随意契約へ移行の場合は、見積を取ったのはこの業者だけになりますか。 1者だけと言うことで当然落札率も高くなる事が想定されますね。 始めに公募による参加可能者を確認してからの入札公告方法は適正と考えます。形式的にも。 入札会場で参加状況を確認してから書き直すと言う事ですね。 随意契約に移行したとしても落札率は高率となっていますね、交渉とかはされましたか。 可能です。法的にも問題は生じません。 	<ul style="list-style-type: none"> 入札方法として近隣では例の少ない船舶納入であることから、入札条件に参加申請者が1者で有る場合中止の場合もあるとして実施したが、検証をお願いしたい。 結果としては1者のみの参加申請であったことから、随意契約へ移行させていただいたものです。 契約者は従来より阿賀の里の船を納入しており、その後のメンテナンスも請け負っております。 参加申請を提出したこの業者からの見積になります。 委員会でのご提言、助言、指導をいただいた内容を検討して、公募により実施可能な業者はどれ位いるのかを探らせていただいた結果となります。 公募により1者のみの入札においては電子入札をおこなっていない事から、入札会場において入札書を作成する場合も見受けられます。 予定価格以下の場合でも交渉等は可能なのでしょうか。 今後の実施において確認等おこなったうえで検討させていただきます。

意見・質問等	回答等
<ul style="list-style-type: none"> ・ 随意契約はあくまでも見積りで、今は大手家電屋さんでも表示価格に対して交渉していますよね。 ・ 予定価格と言うのは十分に利益が生じる積算結果となっているのが通常です。8割位が妥当との話もあります。 ・ この計画する船舶は一般的に売られていないのでしょうか。 ・ オーダーメイドと言うことになりますね。計画の30センチしか沈まないなどの条件を見ても。 ・ 以前も随意契約により阿賀の里の船を買っていたのですか。 ・ 町の重要な観光資源としてこの度の対応は適正と考えます。 ・ 適正であると考えます。 <p>② 消防本部新庁舎建築に伴うプロポーザルの検証</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ デザインビルド方式はよく聞きますが、基本を含めて進めるのは聞きません。基本が無くては困難であったかと。 ・ 余り聞きません。民間では予算の提示で進める事はありますが、全てを含むのは余り。 ・ 最終的に2者以外は失格扱いとなったようですが理由がありますか。 ・ 金額超過と言うのはなぜでしょうか、明示しての募集ですよ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ご意見の主旨は理解できました。 ・ システム整備時にはパソコン等は最低制限価格を設けないと1円入札となってしまう、その後の話があるからで、自治体の随契は難しいです。 ・ 海や湖で浮かべる遊覧船の部類、漁業に使われる漁船、川での客船に関しては例は見あたりませんでした。河川の状況や定員などによる注文者の意向に添って出力や形態を受注製造するようなものと考えます。 ・ 当初は第三セクターと言うことで阿賀の里で船の手配等をしておりましたが、本年3月議会で承認を得てから町有施設となったため、町による購入となったためとなります。 ・ このようなケースの場合、公明性の観点からこの度の方法も一つであると考えてもよろしいでしょうか。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成17年の合併後計画された消防本部庁舎の建設にあたり事業費、設置場所、完成期限等の問題から先送りとなっていた重要な案件となっており、当町の予算額を明示しての設計から施工まで一貫したデザインビルド方式によるプロポーザルを実施いたしました。経過を含め考え方などの検証をお願いします。 ・ これとこれを備えてこんな形で使用するのでの的な文言による資料を提示して期限までに完成してください方式でした。 ・ 合併特例債の期限を間近に向かえ、通常の基本、実施、工事の施工と言う工程をおこなうと間に合いませんでしたので。このような方法は聞きませんか。 ・ この方法で地元にとどの位還元できるのか、要領をまとめるのに苦労しました。 ・ 参加申請は7者あり、内1者期限内辞退、事業費を明示してのプロポでしたが金額超過理由で3者、1者は技術者配置要件が不備になったため失格となりました。 ・ 質疑もありましたが金額超過を認めると基準がなくなります、また基準に合わせて提案した者が損をするため、審査委員会に諮り、決定をいただきました。事務局としても事業費超過の提案は想定していませんでした。

意見・質問等	回答等
<ul style="list-style-type: none"> ・ 一番大事な事が守られていない、その辺ですよ。 ・ 事業費以下に収めたところは努力した結果で、オーバーするところはそもそも競争する意識が無い。 ・ 上限が無くなってしまいます、基準が不明となりプロポーザルの意味がなくなります。 ・ 最優秀提案者は単体ですが設計は大丈夫でしょうか。 ・ 造っていった段階でこれは無理だから変更してくれる的な話になった場合の対応はどうするのですか。 ・ 私もプロポの審査員をいくつか務めました、やる気が解ります、業者のやる気が。新潟市のシステム関連でのプロポでしたが、聞いた事に答えられない、なぜ必要なのかと。 ・ 実施における管理業務はどのような計画ですか。 ・ よく検討し実施したと思います。 ・ 閉校校舎の利用とかは検討されましたか。 ・ 国道や高速に近い近隣の校舎であればスペースもあるし有効と思われませんが。 ・ 今までの消防署は。今までのものは、場所は。 ・ 工業団地に消防署を建てるには許可を含めて苦勞されたのではないですか。 ・ それでは本日の委員会は以上で閉会させていただきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 審査委員会でもお示している事の結果であるから、ルールの上で当然失格が適切となりました。 ・ 監視委員会でお話をいただくと安心します。より良い提案かも知れませんが、予算が伴わないものですから。 ・ 技術者の配置要件で構造的な資格を有する設計屋さんが協力業者として提出されております。 ・ 審査委員として参加しており質疑の中でいたしました、打合せの中で増減について協議し総額の変更は無いと、また当方にも言えるのですが、示した資料以外を求めるのはルールの上で難しいと。 ・ この度でもありました、提案はいくらでも書けますが、質疑の答えが出せない、信用の問題なのかと考えます。 ・ 要領の中で請け負い側にも求めています。また法を含めて管理を公的な機関にお願いする計画で、審査にも関与していただいております。 ・ 私どもも遊休施設の有効利用として、経費も含めてですが検討しましたが、困難でした。 ・ 町の中心に位置しています。この庁舎のちよつと先になります。現在も使用中です。 ・ ありがとうございます。 ・ 午後からの職員研修にあたり引き続きよろしく願いいたします。